

1. 新潟市の条例
 - 新潟市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例（平成19年4月1日施行）
 - 第1章 総則（目的・役割分担）
 - ・ 安心安全な新潟市の実現（目的）
 - ・ 市民の役割 ・ 事業者の役割 ・ 自治会等の役割 ・ 市の責務
 - 第2章 市民等の自主防犯活動の推進
 - 第3章 都市環境健全化の推進
 - 第4章 防犯性の高いまちづくりの推進
 - 第5章 犯罪被害者等に対する支援
 - 第6章 公共の場所における迷惑行為の禁止等

2. 犯罪の発生状況（H27.7末）

刑法犯認知件数 8472件（前年同期比－1139件）～新潟県内
 681件（前年同記比－ 55件）～西署管内

3. 特殊詐欺の発生状況
 - ・ 新潟県内の状況
 - 発生件数 181件 被害総額 4億7327万円
 - ・ 新潟西署の状況
 - 発生件数 13件 被害総額 4716万円
 - 未然防止：件数：金融機関7件

4. その他

MEMO（メモ）